

基本計画

第1章 基本計画の基本的考え方

第2章 都市構成の基本方針

第3章 うらやすポリシーミックス

～豊かな成熟社会を創造するための挑戦～

第4章 施策の体系

第5章 分野別計画

第6章 計画実現のために

第1章 基本計画の基本的考え方

基本計画の策定にあたり、計画の意義、期間並びにすべての施策分野にわたり共通して念頭に入れておくべき事項として、将来人口及び財政の見通しを示します。

1 基本計画の意義

基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、市が計画的に推進する施策を総合的、体系的に明らかにした行財政運営の指針であるとともに、市民と連携してまちづくりを進めていくための指針となるものです。

また、基本計画は、国や千葉県あるいは民間の機関、団体などが市内で進める計画や事業を調整し、誘導していくための指針としての役割も持っています。

なお、この計画に基づき施策を計画的、効率的に実施していくため、財政的な裏づけを持たせた具体的事業を示す実施計画を策定します。

2 基本計画の期間

基本計画の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間とします。

ただし、この計画が社会経済情勢の変化や市民生活の実態などに柔軟に対応できるものとしていくため、期間の中途において見直しを行うものとします。

3 将来人口・世帯数の見通し

計画目標年度の令和11年(2029年)の本市の人口は、令和2年(2020年)の総人口171,524人から約7,400人(4.3%増)増加し、概ね179,000人になることが見込まれます。

また、65歳以上の高齢者人口は、令和2年(2020年)の29,932人から約6,500人(21.6%増)増加し、概ね36,000人となり、総人口の20.3%を占めるほか、75歳以上人口は令和2年(2020年)の13,314人から約7,500人(56.6%増)増加し、概ね21,000人になることが見込まれます。特に新町地域の65歳以上の高齢者人口は、令和2年(2020年)の4,998人から概ね8,500人と大幅に増加することが見込まれます。

世帯数は、81,487世帯から、約5,800世帯(7.1%増)増加し、概ね87,000世帯になることが見込まれます。

また、65歳以上の高齢単身世帯数が令和2年(2020年)の7,038世帯から約2,600世帯(37.1%増)増加し、概ね10,000世帯になることが見込まれます。

以上のことから、本市では、総人口が大きく減少に転じるリスクは少ないものの、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少局面に移行するとともに、高齢者人口、特に75歳以上の人口の増加に拍車がかかることなど、人口構造の大きな変化が見込まれます。

そのため、こうした人口構造の変化に適切に対応するとともに、まちの活力を維持しながら、「このまちに住みたい、住み続けたい」と思える魅力的なまちづくりを推進します。

(1) 将来人口

◆地域・年齢4区分別人口

単位：人、%

区 分		令和2年 (2020年)		令和6年 (2024年)		令和11年 (2029年)	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
元町	15歳未満	8,605	11.9	8,800	11.7	9,396	12.2
	15-64歳	54,048	74.5	56,038	74.4	55,779	72.6
	65歳以上	9,897	13.6	10,481	13.9	11,677	15.2
	うち75歳以上	4,365	6.0	5,419	7.2	6,353	8.3
	人口総数	72,550	-	75,319	-	76,852	-
中町	15歳未満	6,904	12.0	6,604	11.5	6,325	11.2
	15-64歳	35,536	61.8	35,167	61.2	34,137	60.2
	65歳以上	15,037	26.2	15,703	27.3	16,247	28.6
	うち75歳以上	6,930	12.1	9,103	15.8	10,723	18.9
	人口総数	57,477	-	57,474	-	56,709	-
新町	15歳未満	6,892	16.6	6,384	14.3	5,711	12.6
	15-64歳	29,607	71.4	31,850	71.6	31,222	68.8
	65歳以上	4,998	12.0	6,271	14.1	8,461	18.6
	うち75歳以上	2,019	4.9	2,807	6.3	3,778	8.3
	人口総数	41,497	-	44,505	-	45,394	-
全市	15歳未満	22,401	13.0	21,788	12.3	21,432	12.0
	15-64歳	119,191	69.5	123,055	69.4	121,138	67.7
	65歳以上	29,932	17.5	32,455	18.3	36,385	20.3
	うち75歳以上	13,314	7.8	17,329	9.8	20,854	11.7
	人口総数	171,524	-	177,298	-	178,955	-

【参考】

◆全国及び千葉県の地域・年齢4区分別人口

単位：千人、%

区 分		令和2年 (2020年)		全国:令和6年(2024年) 千 葉県:令和7年(2025年)		全国:令和11年(2029年) 千葉県:令和12年(2030年)	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
全国	15歳未満	15,075	12.0	14,276	11.6	13,353	11.1
	15-64歳	74,058	59.1	72,181	58.6	69,507	58.0
	65歳以上	36,192	28.9	36,704	29.8	36,990	30.9
	うち75歳以上	18,720	14.9	21,207	17.2	22,823	19.0
	人口総数	125,325	-	123,161	-	119,850	-
千葉県	15歳未満	724	11.7	675	11.0	639	10.7
	15-64歳	3,727	60.1	3,653	59.7	3,528	58.9
	65歳以上	1,754	28.3	1,791	29.3	1,819	30.4
	うち75歳以上	886	14.3	1,072	17.5	1,126	18.8
	人口総数	6,205	-	6,118	-	5,986	-

資料：将来推計人口・世帯数(国立社会保障・人口問題研究所)

注) 人口について、百の位を四捨五入して千の位を有効数字としているため、個々の数字を積み上げた値と総数は必ずしも一致しない。

(2) 将来世帯数

◆世帯数と1世帯当たり人員

単位：世帯、人

区 分		令和2年 (2020年)	令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)
元町	世帯数	40,387	42,208	42,413
	1世帯当たり人員	1.80	1.78	1.81
中町	世帯数	25,943	26,555	26,610
	1世帯当たり人員	2.22	2.16	2.13
新町	世帯数	15,157	16,917	18,285
	1世帯当たり人員	2.74	2.63	2.48
全市	世帯数	81,487	85,680	87,308
	1世帯当たり人員	2.10	2.07	2.05

◆高齢単身世帯数

単位：世帯、%

区 分			令和2年 (2020年)	令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)
元町	75歳以上	実数	1,542	1,917	2,298
		比率	3.8	4.5	5.4
	65歳以上	実数	2,952	3,206	3,661
		比率	7.3	7.6	8.6
中町	75歳以上	実数	1,816	2,474	3,217
		比率	7.0	9.3	12.1
	65歳以上	実数	2,932	3,404	3,993
		比率	11.3	12.8	15.0
新町	75歳以上	実数	756	1,026	1,396
		比率	5.0	6.1	7.6
	65歳以上	実数	1,154	1,490	1,996
		比率	7.6	8.8	10.9
全市	75歳以上	実数	4,114	5,417	6,911
		比率	5.0	6.3	7.9
	65歳以上	実数	7,038	8,100	9,650
		比率	8.6	9.5	11.1

【参考】

◆全国及び千葉県の高齢単身世帯数

単位：千世帯、%

区 分			令和2年 (2020年)	全国:令和6年 (2024年) 千葉県:令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
全国	75歳以上	実数	3,958	4,560	5,045
		比率	7.3	8.4	9.4
	65歳以上	実数	7,025	7,427	7,959
		比率	13.0	13.7	14.8
千葉県	75歳以上	実数	174	217	235
		比率	6.5	8.1	8.8
	65歳以上	実数	320	348	371
		比率	12.0	12.9	13.9

資料：将来推計人口・世帯数(国立社会保障・人口問題研究所)

4 財政の見通し

本市は、これまで公有水面埋立事業^{*}や交通網の発達、住宅開発の進展などにより、人口が急増し大きな発展を遂げてきました。こうした中、市の歳入面においては、人口増に伴う個人市民税や大規模住宅開発などによる固定資産税、さらには産業の振興などによる法人市民税などが増加し、子育て支援をはじめ、障がいのある方や高齢者への福祉、教育など、様々な分野において市民サービスを着実に実行してきました。

しかしながら、将来人口の見通しでは、人口の伸びが鈍化傾向に転じることや、少子高齢化の進展による人口構造の変化などに伴い、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

市税については、固定資産税や法人市民税などは、今後も安定して推移していくものと考えられますが、個人市民税の納税主体である生産年齢人口が令和6年(2024年)をピークとし、緩やかな減少基調に転じ、これまで堅調に推移してきた市税収入全体は、減収傾向に転じるものと想定されます。

一方、経常的な経費については、高齢者人口のうち、特に75歳以上の人口の増加を背景に、介護給付費をはじめとする社会保障関連経費などが継続的に増加し、計画期間10年間で約40%の増加が見込まれます。

さらに、昭和50年代に集中的に整備してきた公共施設の改修、道路などの都市基盤施設の維持補修、ごみ処理施設の延命化対策などが相次ぎ、多額の経費が必要とされます。

今後、歳出が増加傾向となることから、歳入歳出の収支均衡を図るため、これまで以上に財政調整基金の活用や財源が必要となります。

そのため、一定規模の財政調整基金の確保に努めるとともに、今後の社会経済情勢を見据え、国・県支出金に加え、民間活力の活用や新たな財源などによる積極的な歳入の確保はもとより、事業の緊急度や優先度を見極め、これまで以上に事業の見直しなど歳出における経費の抑制を行い、将来にわたって持続可能な財政運営の堅持に努めます。